

2022 年 11 月 16 日

お客様各位

(株)ニチレイバイオサイエンス  
品質保証部

## 当該製品に SDS が不要であることのご説明

拝啓

時下 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当社製品をご愛顧戴き、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

さて、当社製品に関しまして基本的には SDS を作成致しておりますが、下記製品につきましては SDS を作成しておりません。

つきましては、以下に SDS が不要であることのご説明をさせていただきますので、ご了解の程、宜しくお願い致します。

敬具

### 記

#### 1. 対象製品

427081 ALK コントロールスライド<sup>®</sup> 5 スライド<sup>®</sup>  
417091 HER2 コントロールスライド<sup>®</sup> 5 スライド<sup>®</sup>

#### 2. ご説明

上記対象製品は、以下の資料に記載の化管法および安衛法の除外規定により、SDS の発行が不要であるとみなされました。

-GHS 対応- 化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS 提供制度 令和 4 年 1 月版  
(経済産業省、厚生労働省 発行)

化管法に基づく情報提供について(1) 17 頁

例外的に SDS やラベルを提供しなくても良い製品

●以下に該当する製品には SDS やラベルを提供する必要はありません。

固形物	事業者による取り扱いの過程において固体以外の状態とならず、かつ粉状又は粒状にならない製品
-----	----------------------------------------------

安衛法に基づく表示・文書交付制度(1) 34 頁 (および厚労省 HP: 化学物質対策に関する Q&A(ラベル・SDS 関係))

安衛法に基づくラベル表示・SDS 交付制度の対象物質

【主として一般消費者の生活のように供するための製品は除きます】

③労働者による取り扱いの過程で固体以外の状態とならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品(工具、部品等いわゆる成形品)

以上